

平成23年度事業計画書

(平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

美しい自然環境のもとで快適な公園利用が促進されるよう、前年度に引き続き本部及び支部において次の各種事業を実施する。

支部名	主な事業地	自然公園名	関係道県
知床支部	知床五湖	知床国立公園	北海道
川湯支部	摩周湖・硫黄山	阿寒国立公園	〃
阿寒湖支部	阿寒湖畔	〃	〃
支笏湖支部	支笏湖畔	支笏洞爺国立公園	〃
登別支部	地獄谷・大湯沼	〃	〃
昭和新山支部	昭和新山	〃	〃
大沼支部	大沼公園	大沼国定公園	〃
十和田支部	十和田湖畔	十和田八幡平国立公園	青森県
八幡平支部	八幡平・大沼	〃	岩手県・秋田県
浄土平支部	浄土平	磐梯朝日国立公園	福島県
日光支部	奥日光	日光国立公園	栃木県
草津支部	草津白根	上信越高原国立公園	群馬県
箱根支部	元箱根	富士箱根伊豆国立公園	神奈川県
上高地支部	上高地	中部山岳国立公園	長野県
鳥取支部	鳥取砂丘	山陰海岸国立公園	鳥取県
	大山寺	大山隠岐国立公園	〃
鳴門支部	鳴門公園	瀬戸内海国立公園	徳島県
雲仙支部	雲仙公園	雲仙天草国立公園	長崎県
阿蘇支部	草千里・山上	阿蘇くじゅう国立公園	熊本県
えびの支部	えびの高原	霧島屋久国立公園	宮崎県
高千穂河原支部	高千穂河原	〃	鹿児島県

1. 実施事業等の部

(1) 公園施設管理事業

公園施設管理事業は自然公園利用者のために、快適な施設環境を提供することを第一の目的とするものである。具体的には自然公園内施設（園地、トイレ、遊歩道、案内板、キャンプ場など）の維持管理、ビジターセンター、パークサービスセンター、研修施設（上高地活動ステーション）の管理運営及びさまざまな展示施設等の整備管理等を行う。あわせて、各施設や自然公園内において、自然体験プログラム等の自然ふれあい行事、リーフレットや展示等により自然公園を紹介し、各種の情報提供を行う。

事業の財源として、トイレのチップ収入、キャンプ場の利用料、宿泊施設利用料、観察会参加費等88,833千円を見込むが、事業の費用見込みは232,816千円であり、差額は駐車場事業収入を充当する。

この事業の具体的実施内容は次のとおりである。

- ・自然公園内トイレの清掃管理
- ・指導標及び案内板などの公園施設の補修や維持管理、簡易施設の設置
- ・ビジターセンターの管理運営事業（特定業務受託事業に該当するものを除く。）
- ・自然観察会、自然体験プログラム等の自然ふれあい行事の実施
- ・自然情報及び利用案内等のニュースやリーフレットの作成
- ・自然探勝路におけるセルフガイドシステムの展開
- ・キャンプ場の管理運営
- ・上高地公園活動ステーション（研修施設）の管理運営
- ・駐車場やその周辺の除雪管理

(2) 美化清掃事業

美化清掃事業は自然公園地内の清掃を行い、自然公園の快適な環境を維持することを目的とするものである。実施方式としては、環境省、地方自治体、地元団体から資金を得て財団自らが行う場合と、実施主体は地元清掃団体であるが、財団が資金負担や人員提供などの協力をして実施する場合がある。

当該事業は、広大な清掃区域を清掃車で巡回したり、園地や遊歩道を徒歩でパトロールすることにより、「散在ゴミ」を回収し、処分する仕事であることから、その経費の大部分は賃金（清掃）となる。この事業の財源としては、環境省の請負、地方自治体の補助金等28,168千円であるが、それ以外の収入はなく、費用見込み113,707千円の不足分は、駐車場事業収入を充当する。

- ・環境省との請負契約と地元道県市町村の清掃補助金制度に基づき、当財団が事業を実施するのは知床支部、川湯支部、阿寒湖支部、支笏湖支部、登別支部、昭和新山支部、大沼支部、鳥取支部（2事業地）、鳴門支部、雲仙支部、えびの支部、高千穂河原支部の13事業地である。
- ・主に地元清掃団体が事業を実施し、財団が協力するのは、十和田支部、八幡平支部、浄土平支部、日光支部、草津支部、箱根支部、上高地支部、阿蘇支部の8事業地である。

(3) 助成事業

助成事業は自然公園内におけるボランティア活動に対して、公益信託自然保護ボランティアファンドの助成金により支援する事業と、主に岡山県、香川県の本四地域において環境保全、美化清掃、思想普及事業を実施している活動団体に対して財団独自の資金により支援する事業の2つがある。

上記の内、前者の事業の資金源は公益信託自然保護ボランティアファンドからの助成金6,000千円である。

後者は主に岡山県及び香川県地域（本四地域）において行われる環境保全、美化清掃、思想普及事業の活動を行っている団体に対し助成を行うものであり、主に財団の基本財産（債券）の運用益6,308千円を財源とする。

(4) 広報活動事業

広報活動事業は自然環境の保全及び自然とのふれあいの推進に寄与することを目的として、事業地以外も対象として幅広く広報活動を行うものである。広報活動事業のうち、主要なものは、財団情報誌「パークガイド」の発刊である。

財源は基本財産（債券）運用益の内、助成事業に充当後の残りとして、特定資産の運用益、寄付金を合わせた16,556千円であるが、費用見込みは25,191千円であり、差額は主に駐車場事業収入を充当する。

具体的には以下の事業を行う。

- ・情報誌「パークガイド」釧路湿原号・立山黒部号」の刊行、その他パンフレット等の刊行
- ・財団ホームページの更新と運用
- ・野生動物写真コンテストの実施
- ・新宿御苑「国立公園フェア」等自然公園の利用促進をはかるための行事への参加

2. その他事業の部

(1) 特定業務受託事業

本部及び支部において、環境省、地方公共団体等からの公園施設の維持管理業務及び財団の公園管理技術に基づく調査受託業務等を個別に受託して行う事業である。

この事業の受託見込みは264,184千円である。

具体的には以下の事業を行なう。

- ・環境省直轄ビジターセンター等の維持管理業務、自然ふれあい行事等実施の受託
- ・公衆トイレの清掃・維持管理業務受託
- ・園地、歩道等の維持管理、園路や公共施設の除雪・排雪業務受託
- ・財団職員の清掃団体等への派遣、交通整理要員派遣
- ・環境省グリーンワーカー事業等受託
- ・国立公園内における調査業務等受託

(2) 駐車場事業

当財団は自然公園内で駐車場事業を実施している。自然公園利用者の駐車場利用に際し駐車場利用料を「施設利用・環境整備協力費」として受領し、その収益をもとにして公益的な事業に充当している。駐車場利用者に対しては、あわせてリアルタイムの自然公園の利用案内等情報提供を行う事業でもある。

23年度はえびの支部、高千穂河原支部の収入減及び東日本大震災の影響により549,646千円の収入を見込む。一方費用は354,096千円を見込む。

前記の事業を展開するために、利用料受領と利用案内を担当するBESスタッフ＝臨時職員(駐車場班)を配置する。駐車場事業の経費には、職員の賃金、派遣費、駐車場用地の土地施設使用料、各種保険料、職員の被服費、利用券印刷費などがある。また、地方自治体に対する負担金(寄付金)も駐車場事業費に含まれる。

(3) 販売事業

本部及び支部においてビジターセンターや支部事務所等の販売コーナーで、自然公園利用の便を図るため、ネイチャーズグッズ、飲み物等の販売を行う。また、併せて自然に親しむための手助けとなる書籍を販売する。販売事業においても東日本大震災の影響による訪問者の減少から、収入の見込みは80,512千円と大幅減を見込む。

3. 法人会計の部

法人会計はどの事業にも属さない間接的な経費を計上する会計であり、23年度は271,454千円を見込んでいる。

11月に本部事務所の移転を行う。年額6,758千円の家賃を削減することができるが、借入の返済による金利削減も含め、これらの効果は来期以降に顕在化する。